

第 562 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 6 年 7 月 18 日 (木) 午前 10 時 30 分	
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	<p>議題等</p> <p>(1) 茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則一部改正 (案) の概要について【協議】</p> <p>(2) 令和 6 年度ワカサギ漁期前調査の結果について【報告】</p> <p>(3) 令和 6 年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会 (第 60 回) の結果について【報告】</p> <p>(4) その他</p>	
出席委員	<p>1 番 鈴 木 幸 雄</p> <p>3 番 大 崎 匠</p> <p>6 番 薄 井 征 記</p> <p>10 番 太 田 牧 人</p> <p>12 番 中 泉 義 美</p> <p>14 番 加 納 光 樹</p>	<p>2 番 海 老 澤 武 美</p> <p>5 番 相 崎 守 弘</p> <p>8 番 理 崎 茂 男</p> <p>11 番 鬼 沢 弘 明</p> <p>13 番 小 原 一 八</p>
欠席委員	7 番 鈴 木 友 子	
県側出席者	<p>農林水産部漁政課調整・漁船 G 係長</p> <p>霞ヶ浦北浦水産事務所所長</p> <p>〃 漁業調整課長</p> <p>〃 漁業調整課係長</p> <p>〃 漁業調整課主任</p> <p>〃 漁業調整課技師</p> <p>〃 主査兼振興課長</p> <p>〃 主査兼指導課長</p> <p>水産試験場内水面支場長</p> <p>〃 内水面資源部長</p> <p>〃 内水面資源部首席研究員</p>	<p>石川 健志</p> <p>高橋 正和</p> <p>横山 耕平</p> <p>富永 佳子</p> <p>谷中 周平</p> <p>小熊 進之介</p> <p>半澤 浩美</p> <p>杉浦 仁治</p> <p>根本 孝</p> <p>小日向 寿夫</p> <p>山崎 幸夫</p>

事務局	事務局長 根本 隆夫 主任 武藤 晴香
傍聴人	なし
議事録署名人	8番 理 崎 茂 男 10番 太 田 牧 人
議長	1番 鈴 木 幸 雄
会議内容	開会 午前10時20分
根本事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	<p>おはようございます。皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>今年は梅雨入りが少し遅れたんですが、今日あたりから梅雨明けということで、暑い日が続いていくかなと思います。また、新型コロナウイルスの感染もまた再発して感染が広まっているような状況ですので、皆様には、体調管理に十分お気を付けいただきたいと思います。</p> <p>さて、トロール漁の解禁まであと3日となりましたが、委員の皆様も漁模様が気になる場所であるかと思いますが、漁期前調査については、後程説明があるかと思いますが、解禁後は、霞ヶ浦北浦の水産物の消費が拡大されることを期待しているところであります。</p> <p>本日の議題は、「茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則一部改正（案）の概要について」の協議ほか2題となっております。</p> <p>今後ともよりよい漁業を行っていただけるよう、本日も皆様に活発な御討議をお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。</p>
根本事務局長	〔県に挨拶を依頼〕
高橋所長	<p>どうも皆様おはようございます。本日は大変暑い中ですね、お集まりいただきまして、感謝申し上げます。</p> <p>先ほど鈴木会長から御挨拶もありましたけれども、トロール解禁まで</p>

あと3日となりまして、委員の皆様が一番の関心も、今年の漁模様がどうなるかということかと思えます。

解禁に先立ちまして、先日北浦では6月26日、霞ヶ浦では7月3日に漁期前調査が行われまして、私も乗船させていただきました。結果につきましては、後ほど内水面支場の方から詳しい報告がございますけれども、北浦だけではなく、霞ヶ浦でも今期はワカサギ資源が大変厳しい状況にあります。

シラウオは、ある程度資源が存在する可能性が示されましたけれども、決してその水準は高くないと思われまますので、小型魚の保護など、限られた資源の有効活用が重要であるというふうに認識しております。

さらに県では、シラウオの価値を高めることによりまして、収益向上を目指すということで、トップブランド化をですね、今現在進めているところでございます。

一方、横曳き網漁業につきましては、小さなエビが見えるというふうな話も聞いておりまして、秋のエビ漁が昨年に続きまして、豊漁となることを期待しているところであります。今後の状況につきましては、注視していきたいというふうに思っております。

また、県としましては、トロールの不漁をですね、想定して、その対策としまして、操業の多角化に取り組む漁業者を支援するために、6月補正において予算を確保しまして、現在、その補助金申請を受け付けているところでございます。

本日は、漁期前調査のほか、調整規則改正の概要説明がございます。文言の適正化等、全国で改正が行われるものですがけれども、改正に向けまして、これから何度か委員の方々に議論していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

根本事務局長

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

根本事務局長

出席委員数を報告させていただきます。

本委員会の委員定数は12名でございますが、本日は11名の出席をい

ただいております。過半数を超えておりますので、漁業法第 145 条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長 　ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

鈴木幸雄議長 　続きまして、次第 5 の議事録署名人ですが、私から指名いたします。8 番理崎委員と 10 番太田委員にお願いします。

鈴木幸雄議長 　それでは、次第 6 の議題に入ります。
議題（1）の「茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則一部改正（案）の概要について」、水産事務所から説明をお願いします。

富永係長 　（資料 1、参考資料（プロジェクター）により説明。）

鈴木幸雄議長 　はい、ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

10番太田牧人 　（挙手）

鈴木幸雄議長 　はいどうぞ。

10番太田牧人 　今の御説明があつて、今回、（1）から（4）まで四つの改正があるということですが、何度も繰り返し説明されたように、条文内容の適正化とか明確化ということでほとんど問題はないということですが、（2）の刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正について、その懲役を拘禁刑に改めるということで、質問したいんですが。漁業関係法令の違反の場合は、海のハマグリの密漁など悪質なものを除いて、ほとんどが懲役刑というのはないと思うんですよね。ほとんどは罰金刑でそれも略式起訴ということで、裁判は開かれないというのがほとんどだったと思うんですが、かつてはそうだったんですが、今現在はどうなんですか。やっぱりほとんど略式の罰金刑でしょうか。

横山課長 　回答いたします。委員の御指摘のとおり、現状において懲役、今後でいうところの拘禁刑に当たるものは、水産事務所の取り締まりにおいては、把握している範囲では該当するものはございません。略式の罰金刑によるものが大半となっております。

10番太田牧人 そうしますとこの(2)の改正も、実態的には霞ヶ浦北浦においては、大きな変更があるわけではないということですかね。

横山課長 今後どのような違反案件があるかは分からないんですけども、前例というかこれまでの違反、検挙事例に照らし合わせますと、懲役又は今回の拘禁刑が適用されるものはあまり想定されないかと思います。

10番太田牧人 はい分かりました。

鈴木幸雄議長 ほかにありませんか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それでは、ないようですので、この内容で進めていくということで承認したいと思います。今後の手続きの方、よろしくお願いします。

鈴木幸雄議長 続いて、議題(2)「令和6年度ワカサギ漁期前調査の結果について」、内水面支場から報告をお願いします。

山崎首席研究員 (資料2(プロジェクター)により説明。)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に対して御意見、御質問がございましたら、お願いします。

2番海老澤委員 (挙手)

鈴木幸雄議長 はいどうぞ。

2番海老澤委員 私はきたうら広域漁業の組合長の海老澤です。北浦は今年で6年目、私ども漁期前調査は20年以上立ち会ってやっています。
そういう中で、もともと、湖底にいたアカムシとかバクテリアとかプランクトンとかそういうものが、今言うように、発表があったように、プランクトンの種類が変わったとか、何かいろいろありましたけども、そういうものの原因、これから先、漁業の状況だけを見て、報告事項をなされて

いては改善なされないのかなと私は考えます。根底に昔からあった生き物や動植物がいなくなった原因は何なのか、それをすべて地球の温暖化にこじつけるのはちょっと無理があるんじゃないんでしょうか。その辺の原因究明は、これを実態は茨城県の知事さんにご存じなのでしょう。やっぱりこれ漁業関係者が押し問答していても改善はされないわけですよ。

そして国が管理してる、例えば魚道があっても、魚道の役割を果たしてない。そういうことも、国に、これはやってくのは漁業者がもっと立ち上がらなくては駄目だよって言う話になるんだとしたら、やはり調整委員会では、これだけ商売にならないような現状を踏まえて、何をどうすればいいかっていうことに取り組まないと。このままいくと、ほとんどの漁業者の代表の方は、漁業組合はつぶれてしまう、漁業者は廃業してしまう。これでいいんでしょうかね、この委員会がね。やはり委員会は、漁業を守っていくことが優先にあると思うんですよ。ということは、資源を守るのに値するわけですよ。そういうことを考えたときに、これは誰々のせいとかそういうことではなくて、そういう状況環境下において、何かを改善しなければ、漁業再生の道は開けないんじゃないかと。そのように私は考えるんですが、その点で今日いろいろ団体の方がいますし、試験場の方もいろいろ調べていただいているわけですから、議長さん一つよろしく、その旨を、皆さんにちょっと聞いていただきたい。お願いします。

鈴木幸雄議長

ただいま、海老澤委員から質問がございましたが、その辺に関して御意見ありますか。

11番鬼沢委員

(挙手)

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

11番鬼沢委員

海老沢組合長の言うとおりになんですけど、山崎さんが言ったようにテナガエビが卵を持ってるという話をしているんですけど。今年の場合は、ほとんど横曳きに関しては、真子(まこ)持っているエビがいませんでした。どうしてこれ今頃になって少し稚エビが孵ってるのかなっていう疑問もあります。

やっぱり今までは報告で終わったんですけど、何らかの対策を、1歩ずつ進んでいかないと、今年も北浦と同じような状況に霞ヶ浦もなりつつ

あるので、何とかこの辺で止めていかないと、まずいんではないかと思
います。ですから、是非ね対策の方を1歩ずつ進めていってもらいたいと思
っています、はい。

鈴木幸雄議長

はい。なかなか毎年毎年状況が変わってくる、もちろん天候的なものも
毎年違う。それによって今年は、先ほど説明あったように、ノロというよ
うなそういうものが大量発生したりとか、去年ある程度発生したものが
今年はいないとか。今までだったらある程度の周期でそういうような形
になるのが、今は何か、毎年毎年変わっていくような状況なので、なか
な試験場としても、何が原因ってどういうあれがあるかってのは把握し
にくい部分があるとは思いますが、その辺のところを、少しいるとかい
ないとかというのも一つなんです、昨年と比べてどういう状況なんで
こうなのかなっていう。

先ほど海老澤委員からありましたように、温暖化っていうことで一括
りにしてしまうとその先がなくなってしまうので、その辺のところも少
し原因とまでは言わないんですが、どのような変化によってそういうこ
とが起きてるのかっていうのは少し、もう少し詳しくちょっと分かる範
囲であればね。これなかなか自然環境のことなんで、じゃあ何をどうすれ
ばいいかってすぐその対策が打てるって話ではないかもしれませんが、
去年と違う部分がどの辺にあるのか、その辺によって、来年度こんな形に
なるんじゃないかとかいう、そういう予想とか、今年も今からどういうふ
うになってくんじゃないかとかいうような、そういうものが少し分かれば、
みんなも少し安心とまでは言わないんですが、少し納得できるような部
分も出てくるかなと思うんで。

その辺に関してどうか、試験場の人が、どんなふうにその辺考えてるの
かちょっと。

根本支場長

はい。水産試験場の根本でございます。

委員からいろいろ御指摘いただきましたように、私どもは、各種生物の
量の変化の調査を続けているわけですけれども、必ずその変化がなぜ起
きたのかっていうのを常に考えています。

そういった意味で、湖沼観測などで、水質調査、或いは底棲のアカムシ
とかユスリカ、イトミミズとか、そういう量を常にモニターしながら、ど
こで何が変化しているかっていうのを探すようにしています。

そういった意味で、昨年の秋はザザエビがたくさん発生したんですが、

たくさん発生するには親エビはどうだったかっていうことになるんですけども、昨年の横曳き、要するに解禁前の親エビ漁はですね、3年間、低レベルで続いて、しかも同レベルだったんですね。しかし、去年の秋は、漁は早く終わったんですけども、非常にザザエビが大発生しまして、要するに親の量は基本的に同じレベルだったのに、ザザエビが大発生しました。

これはなぜかというふうに考えて、我々、私の試験場の方では、飼育実験とかを通じて、高水温が、逆に、良い方に作用して、産卵回数が増えたとか、産卵ふ化までの時間が短くなったということで、回転数が良くなったのではないかというふうに考えました。

しかし今回は、今、親エビが沖にいないという状況にもありますし、エビがちょっと小さいということがありまして、あんなにいたのに、何でそうってしまったのかということについて、環境を調べているわけです。ここで出てきたのは、これまでの傾向とちょっと違うのは、イトミミズが非常に減ったっていう現象が現れたということがありました。これをその結果から追いかけるんで、イトミミズの量とエビの量を変えて、水槽でどうなのかっていうふうな実験をするっていうのは、なかなか区分実験をセットするのは大変なんですけれども、少なくとも試験場としては、環境の変化を何とかキャッチすると、それと生物の変化を見ていこうというふうに考えているところです。

今現在、その沖に真子持ちのエビがいないけれども、ザザエビは見えているというのはなぜかということについてはですね、テナガエビは資源量が多い少ないということで、湖底の分布量の薄さに変化は出るんですけども、基本的にエビは湖岸帯で産んでおりまして、水生植物帯とか、笹浸のような漁具の中にメスエビだけが入り込んでいまして、そこで今私どもは観察しているんですけど、そこに入ってくる量は沖の状況とは違って、それほど遜色ないところがあると。だから基本的な産卵の部分は、低レベルであるけれども発生の方までは、うまくいっていることから、稚エビが見えている、というふうになっているわけです。それで、あとは今年の夏も暑いかもしれないから、ザザエビまではうまくいくんじゃないかというような予想はしていると。

しかしですね、仮に今年の夏にエビが発生しても、その後、生き残りや成長が思わしくないということがまた繰り返されたとするならば、いよいよ底棲の餌が問題なのかなというふうになってくるのかなと考えています。底棲の餌がなぜ減っているのかっていうことになると、またそ

の底棲動物の生態を詳しく見ていかなきゃならないんですけど、考えられるのは酸欠が起きている、あるいは有機物が少なくなっていると、つまりそのアカムシの餌がないっていう、そういうこともあるのかなと思っています。

少しでもその原因をですね、もっと掘り下げられるように、いろんな調査をやっていきたいと考えています。

2番海老澤委員

ワカサギなんですけど、私のうちの家の前ではエビの養殖をやっているんですよ。北浦の水とうちのいけすの水は全く違う。何が違うと思いますか皆さんは、皆さんは漁業関係者だから分かると思うんですよ。

ゲンゴロウとかミズスマシとか普通の昔ほどの池にも、北浦にも霞ヶ浦にもアメンボとかいろんないたと思うんですよ。うちのいけすにはいるんですよ。北浦にいませんよ。

私の池の水は地下水と雨水しか入ってませんから、川から水上げていませんから、純粋ないろんな生活排水が全然入ってない、うちのいけすには。

だから昔の水と今の水が違っちゃってるから、なかなか河川法が改正されても、動植物を考慮しながら管理するっていう河川法は改正されましたが、霞ヶ浦北浦は改善されてません。なぜならば、ため池ですから、水がめ化ですから。でもそういう中であって、何をどうすればいいかということを経営的にやっていかないと、これは茨城県の重大な、茨城県の水道事業に関わってる問題ですから。

やはりこのままいくといつも状況の相談で、漁業調整委員会これで終わって、魚が漁師がいなくなったら終わりますからね。あと何年先でもないと思うんです。でも今のうち委員がいるうちは、しっかりとこの魚がいなくなった状況を、踏まえていかなかったら委員は役に立ちませんよ、これ。

いないのを分かっている、いつも状況だけ、漁期前調査の状況と1年の漁業の結果だけやってたんでは、いつも駄目なことをやって話し合いをしているということでしょうよ。改善することを考えないと。

でも、これをどこにお話したらいいのか。漁業者は力がないんだもん、研究者もいないんだもの、何の役にもたたない、考え方もない。

加納先生、どうですか。ちょっと一言何か気が付くところもあれば、思い切って言ってください。そういう学識のある人じゃないと分かんないから、漁師らは。

12番加納委員

この話は、北浦の不漁問題の検討会のおきから、もう散々整理がされてきたと思うんですね。

大体五つか六つの要因が、長期的な漁業資源を減らすことに関わっているって話も、あのおき散々出ましたよね。例えばその常陸川水門の話で、魚道をしっかり整備しなきゃいけないとか、流入河川の環境を良くしないと、産卵環境が良くなならないから、その川と湖を行き来する魚が戻ってこないとか、水路の繋がりもそうだし、あとは海老澤組合長の家の前の方の前浜造成事業とかやられてますけれども、あれのスピードをもっともっと早くしないと、環境も戻ってこないっていう話をしたりとか。あとは外来魚の問題もあって、湖の沖のユスリカが急激に減るのは、アメリカナマズが食べているからっていう話もあるんですね。

そういう五つか六つ、あのおきしっかり整理されて、県の上の方に上がっていったというふうに思われている。その提案をきっちりロードマップ作って、やっていくっていうことだから、この短期的な対処療法で補償するって話とは別に、必要だっていうこと。それは、それなりに動いてはいるのですかね。そこが何ていうんでしょうか、例えば、10年後とか20年後とかの将来を見据えたおきに、きっちりやって欲しいっていうのは、多分ここにいる全員が思っていることだと思うので。

そうですね。ちょっと私が言えるのはこういうところだと思います。

高橋所長

水産事務所です。

今加納先生の方から、今まで、去年までやってきた北浦の不漁対策の中で、方向性が示されて、事務所でも、ある程度それにのっとって、事業をいろいろやってるんですけども、去年は国土交通省の方にも、こういった対策をお願いしたいということで、北浦の組合の方からも要望に行かれて、前浜の造成だとか、そういったものをスピードを持ってこうやっていくというふうな話があったかと思ひます。

あとは、今我々の方ではそういった事業で環境を少しでも前に戻すっていうふうなことで、造成を進めていくっていうこともやりながら、あとは全く魚がないわけではないので、そういったアメリカナマズとか、ハクレンとか、そういったものをですね、より活用して、少しでも業者の収入は、アップできるようにやっていきながら、環境も整えながら、今ある魚も活用しながら、ワカサギがこう出てくるところをですね、待っていくしかないのかと。今はそういった対策をやりながらですね、やってるとこ

ろなんですけども、未利用魚回収だとかも踏まえて、その原因となる外来魚を駆除したりっていうふうなものをですね、漁業者の皆様と協力しながら、今やっているとこでして。内水支の方でも、そういった環境の状況も見ながら、こういった資源の状況は見ているということですので、そういった今までの議論を踏まえて、今対策はですね、いろいろとやっているとこだということは少し、御理解いただけたらと思います。

2番海老澤委員

それはよく分かってるけど、皆さん生活を持ってるものだから。レジャーだったら、釣りとかレジャーだったらね、5年10年20年待ってたって別にいいと思うんですが、生活をしてるものだから、生活の糧がないと、困ってしまう。漁業組合員っていうのも、どんどん生活にならない。職業だから、ここ組合はよ。農業だってどんどんどんどんこう後継者が育たないと。こういうような状況で今、研修生使って大規模農業で、農業政策ね、茨城県でやってますけど、そういうできるところはまだいいけども、これは自分たちの努力でやれるから。ところが、湖で霞ヶ浦北浦で漁業を営んでる者は、やはり水がめ化っていう一つの生態系が変わってしまった。こういうことが漁業者分からなかったですよ、誰も。50年先こんな自分たちの子供が苦勞するってことは考えなかったんですよ。お金もらって喜んじやったからね。

でもだんだん分かることは小さい直接、売る魚にかかわらず、外来魚が入ったり水が変わんなくなったり、それで海の水が入って汽水湖でしたから、もともと北浦は特に純粋な汽水湖。霞ヶ浦は淡水湖に近い汽水湖だね。そういう中にも影響は早いわけですよ。ダムになって水を止められて。魚道を造ってもらっても、潮来の山本所長に魚道を本当に魚道らしく動かしただれに叱られんだよって聞いた、一滴の潮でも上げたら。魚道は魚が通って行ったり来たりできるように造って、水門とは違う扱いだろうって話なんだけども。

そしたら言わねえんだわ、大井川知事に怒られるのかって言ったの、水道事業困るのかと。日本製鉄も半分になっちゃったし、工業用水使うんだったら何か考えればできるわけ。その辺の水道水ももっと何だったら上流に持っていくとか、何か対策を、そういうこと対策も昔と今は違ったものを考えないと、すぐに環境なんか変わるわけないから。50年かかってここまできてるわけだから、これはまた戻るまで50年も100年もかかるのかどうか分かんない。そういう中であって、世界湖沼会議でも衡平に享受することと、この水資源をよ、そしてなおかつ次世代までに受け継ぐ

と宣言したんだ大井川知事が会長で、皆さんご存じでしょうよ世界湖沼会議。何で協力した漁業者だけが貧乏しなきゃならない。その辺ところをやっぱり、世界湖沼会議っていう大きなイベントの中で宣言されてるわけですから、その辺のところも、やっぱり漁業者の代表やこういう委員会の代表の人たちは、やっぱりただ単に事務的な処理ではなくて、やっぱり改善できるものはできる、できないものはできない。けども、どうすればできるのかと、なんかそういうことが、諮問できたらばいいのかなとそんなふうに考えます。そうでないと、このままいくと、調整委員会の本来の役割は失ってしまうんじゃないだろうかなと思います。以上です。

鈴木幸雄議長

今海老澤委員さんからありましたように、なかなかこう一長一短すぐについてわけにはいかないでしょうけども、そういうことを訴えないと、これ進んでいかない部分も、たくさんあるかと思しますので、委員会としても、何らかの機会があればそういうことを訴えて行くのも一つかなと思います。

それとあと、これ私、素人の質問なんですが、ある漁業者からこの間ちょっと話があったんですが、霞ヶ浦に限らず今、湖等では窒素とカリンのバランスがかなりこう、崩れてきてるんじゃないかと。それが環境を変えてる部分が多いんじゃないかみたいな話がちょっとあったんですが、その辺に関しては水質的なものっていうのは、試験場はどうなんですか。もしくは環境科学センターではその辺のところを調査してるのかどうか。そんな話をちょっと聞いたもんですから、霞ヶ浦に限らずでしょうけども、だから、湖の生態系がかなり変わってきてるっていうのはそういう部分もあるのかなっていう、ちょっと話があったんで、その辺はどんな感じでしょう。

小日向部長

内水面支場の小日向です。試験場の方では、窒素とリンの測定はしておりませんので、常時それをモニタリングしておりません。

霞ヶ浦環境科学センターでは、窒素リン含めてCODなどの水質項目をメインに分析している機関ですので、情報交換してみたいと思います。

11番鬼沢委員

いいですか。(挙手)

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

11番鬼沢委員

今議長さんの方から水質の関して話が出たんで、漁の方からちょっと一言を話したいんですけど、今年の場合はちょっと去年と違って水の色が違います。それで表面が幾らか透き通ってます。

早いうちに6月に入ってからはもう、ちょうど湖心あたりが酸欠状態になりまして、横曳きやってる人がエビが入るのはちょうど橋をくぐった辺りが入ったっていう。大橋ですね、あの辺が入ったっていう話だったんですけど、7月に近づくにつれてそこもエビが全然取れなくなって、ミール（ミール用に使う魚）も入らない。ということは、おそらく下が酸欠になってんじゃないかっていう話なんで、去年から比べると、広い範囲が酸欠状態にあるのかなっていうのが、漁師としての考えなんですけど、どうでしょうか。このプランクトンにも影響されてんのかな、酸欠っていうのは。

小日向部長

我々の方では、月に1回湖沼観測で底層から表層まで溶存酸素を測定しております。魚に影響を与えるのは、3mg/L以下の場合と言われておりますが、そこまで低い値は、湖沼観測を全域でやっておりますが、現在のところは見られていない状況でございます。

また、今年、情報があつたのですが、透明度が非常に高い時期があり、確認すると、ミジンコ、いわゆるダフニアといわれる種類が非常に増えていたということです。これが植物プランクトンを体内に取り込んで、透明度が上がるということが過去にもあることで、プランクトンの状況は今年は少し例年とは違うのかなと考えております。

11番鬼沢委員

うん。そのプランクトン、透明になるっていうのは霞ヶ浦の場合は、プランクトンがないっていう、昔は言ってたんですよね。そうすつとプランクトンがないと透明になるっていう話をしてたんですけど。最初、6月の初めぐらいは沖中でもミールが獲れてたんですよね。網いけすやる（網いけす周辺を横ひきで曳く）と、3倍ぐらいミールが入ったそうなんですよね。7月に入ってから、網いけすやったときには、今度ミールも入らなくなっちゃったっていう話で、その人は体の運動のためにやってるから、ミールでも入ればっていう話だったんですけど、ミールも入らなくなると何の魚も入らなくなったから、俺もしまうわつって、今しまってる状態なんですけど。そういう状況でやっぱり漁師らは、何で酸欠になってんのかなってのは分かんないし、で、さっき言ったノロですねプランクトンですね、このやつは5月あたりからかな3箱ぐらい入ったらしい。漁師さん

が入れるヨコタに対して3箱入って、魚が入ったと思って喜んだら、そのノロだったっていう話をちょっと聞きましたので、こういうのも一つの酸欠の原因になってんのかなっていう。考えは素人としては考えたんですけど、はい。

鈴木幸雄議長 他に何か質問等ありますか。

5 番相崎委員 (挙手)

鈴木幸雄議長 はいどうぞ。

5 番相崎委員 霞ヶ浦環境科学センターなんですけども、私がちょっと現役でいたころと随分時間経っちゃって、詳しい状況はよく把握してないんですが、やはり研究者が大分減らされたというふうに聞いてまして。

なかなか公共水域の水質測定はずっとやってるんですが、それを深く突っ込むようなですね、研究という面で、あんまり人が割かれていない。そういうふうな状況にあるようなんで、何か全体としてですね、霞ヶ浦を取り巻く環境全体として研究者不足というか、あまりこうやってる人が、非常に減っていると、そういう感じがしています。

それで、あとはもう予算的にもですね、例えば内水面にもちょっと予算付けて、連続観測できるような装置って今、そんなに高額でなくてもありますので、そういうのを買ってもらえれば、何地点かにそういうの設置しておけばですね、連続データとして、溶存酸素なんかの情報を得られますので、やはりお金と人を何とかもう少し付けるような、努力をしてもらうといいんじゃないかなというふうに思います。

鈴木幸雄議長 はい、ありがとうございます。
これ環境センターは管轄は違うよね。

高橋所長 部局はちょっと違うもんですから。

鈴木幸雄議長 ただ今、相崎委員から話があったように、実際の仕事がなかなかできないっていう話ですけども、その辺なんかは、少し事務所の方から申し入れなんかして、少しその辺を重点的にどういう調査がいいのかってのは我々素人なんで分かんないんですが、その辺のところ少し要望して、試験場

の方からでもいいんですけども、そんな形でその辺を少しやってもらような形で取ってもらって、何かその変化がどういうふうになってるのかってもう少し、見ていければ、何かしらの役に立つのかなと思うんで。

それとあと、さっき海老澤委員さんから出ましたように環境改善っていう、加納先生からもありましたけど、環境改善のためっていうのは、なかなかこう我々漁業者ですぐなんかできるわけじゃないんですけども、前浜の整備とかそういうものってのは、やっぱり申し入れを、国交省あたりに申し入れをしていかないと、なかなか事業も進んでいかないと思うんで。後ほど出ますけども、魚道の視察なんかもやりますから。その辺は委員会としても、国交省の方へ、その辺の整備を強くお願いするような方向でやっていければと考えてます。また時期が来たときにはそういう形で皆さんの御意見もお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは他にございますか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 他にないようでしたら、続いて、議題(3)「令和6年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会(第60回)の結果について」、報告をお願いします。

武藤主任 (資料3により説明。)

鈴木幸雄議長 はい、ありがとうございました。

昨年度も要望ということだったんですが、昨年度はちょっと期間が短かったもので私の方からなしということで出しましたけれども。大体要望というのは海のものを中心になってくるんで、なかなか内水面で出す要望ってのはほとんどないような状況なんですけど、もし何か皆様の方であれば、まだ期間がありますので、次の委員会あたりで、もしそういうものがあれば、議題として上げていただければと思います。

何か今の説明に対して質問等ございましたらお願いいたします。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それではないようですので、次に進みたいと思います。

鈴木幸雄議長 続いて、議題（４）「その他」ですが、まず県の方からございましたらお願いします。

杉浦課長 はい（挙手）。

鈴木幸雄議長 はい。

杉浦課長 （資料４により、霞ヶ浦北浦産シラウオにおける寄生虫検査の結果について説明。）
（資料５により、水産物の放射性物質検査の結果について説明。）

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

（委員） （特になし）

鈴木幸雄議長 ありませんか。
それではないようですので、他に何か県からないですか。

それではないようですので、事務局の方から一つあるということでお願います。

根本局長 はい、今年度の視察研修について、検討の経過を御報告いたします。
４月当初は、潤沼への視察を候補の一つに挙げていましたが、その後、会長代理の方から、常陸川水門の魚道の視察を冬頃にやってはどうかというような案が出されまして、会長と相談した結果、魚道については、平成27年に視察をしてから９年も経っているということと、その後の国の運用が変わっていること。また昨年度から県で常陸川水門の閘門でシラスウナギの遡上試験をやっていることなどの理由から良いのではないかとということになりました。
そのため、視察の場所は常陸川水門の魚道及び閘門とし、時期は12月の委員会と同時開催ということで進めたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

鈴木幸雄議長 よろしいですか。

(委員) (異議なし)

鈴木幸雄議長 それではそのような形で調整の方進めていただきたいと思います。

鈴木幸雄議長 それでは、他に委員の皆さんの方から何かございましたらお願いいたします。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 ありませんか。それでは、ないようですので、本日の委員会を終了したいと思います。

御協力ありがとうございました。

根本局長 長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。次回の開催は、本日付けの事務連絡のとおり8月6日を予定しています。議題については改めて御案内申し上げます。

それでは、これをもちまして委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時37分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
